TDK

証券コード 6762

第121回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年６月29日（木曜日）午前10時

開催場所

千葉県市川市東大和田二丁目15番７号
当社テクニカルセンター ９階

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件

TDK株式会社

当社の経営理念

社是　創造によって文化、産業に貢献する

社訓　夢　勇気　信頼

夢

常に夢をもって前進しよう。
夢のないところに、創造と建設は生まれない。

勇気

常に勇気をもって実行しよう。
実行力は矛盾と対決し、それを克服するところから生まれる。

信頼

常に信頼を得るよう心掛けよう。
信頼は誠実と奉仕の精神から生まれる。

企業ビジョン
[Vision 2035]

TDKは1935年、“日本独自の磁性材料フェライトを工業化し、社会の発展に貢献したい”という創業者の夢と信念から発祥した会社です。

これまで世界に誇る四大イノベーション（フェライト素材・磁気テープ・積層部品・磁気ヘッド）を確立し、社会の発展を支える製品を創造し続けてきました。

これからも、さらなるイノベーションの創出に挑戦する企業として、多種多様なグローバル経営資源を活かし、高品質な製品・サービスの提供を通してお客様の価値創造に貢献し続けます。

“かけがえのない地球環境の再生・保護と、豊かで安心できる暮らしの実現”、このテーマに真正面から取り組むことで、“創造によって文化、産業に貢献する”を着実に果たしてまいります。

世界初の「フェライトコア」

※註釈：TDK100周年（2035年）に向けて、あるべき会社の姿を表します。

目 次

頁

■第121回定時株主総会招集ご通知…… 1

■株主総会参考書類
議案及び参考事項…… 5

■添付書類
事業報告
1．企業集団の現況に関する事項…… 13
2．会社の株式に関する事項…… 27
3．会社の新株予約権等に関する事項…… 28
4．会社役員に関する事項…… 30
5．会計監査人の状況…… 35
6．会社の体制及び方針…… 36

連結計算書類…… 46

計算書類…… 50

監査報告…… 53

証券コード　6762

平成29年６月６日

株主の皆様へ

東京都港区芝浦三丁目９番１号
ＴＤＫ株式会社
代表取締役社長 **石黒　成直**

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月28日（水曜日）午後５時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネット等による議決権行使の場合］

４ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時	平成**29**年**6**月**29**日（木曜日）**午前10時**
2．場　　所	千葉県市川市東大和田二丁目15番７号 **当社テクニカルセンター　９階** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3．目的事項	**報告事項**　１．第121期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第121期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件
4．招集にあたっての決定事項	(1)　インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 (2)　インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
5．その他	(1)　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。 (2)　代理人によるご出席の場合は、本定時株主総会において議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。 (3)　会計監査人及び監査役の監査を受けた連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、本招集ご通知への添付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、ご提供しております。 ・連結計算書類における連結注記表 ・計算書類における個別注記表 (4)　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 **当社ウェブサイト　http://www.tdk.co.jp/**

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
後記の株主総会参考書類（５ページ～12ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申しあげます。
議決権は、以下の３つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に**会場受付にご提出**ください。
（ご捺印は不要です。）
また、本招集ご通知をご持参ください。

日 時 平成29年６月29日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **千葉県市川市東大和田二丁目15番７号**
当社テクニカルセンター　９階
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送（書面）により議決権をご行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年６月28日（水曜日）**午後５時20分到着分まで**

インターネットにより議決権をご行使いただく場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年６月28日（水曜日）**午後５時20分まで**

インターネット等による議決権行使について

＜インターネットによる議決権の行使について＞

インターネットによる議決権行使は、次の専用ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使専用ウェブサイト	http://www.web54.net
行使期限	平成29年6月28日（水曜日）午後5時20分

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申しあげます。

❶ パスワードのお取り扱い

- 今回ご案内するパスワードは、本定時株主総会に関してのみ有効です。
- パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に保管願います。また、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

❷ お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120（652）031　受付時間　9：00～21：00

- その他ご登録住所・株式数等のご照会は、下記にお問い合わせください。
  - ・証券会社に口座をお持ちの株主様
    お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
  - ・証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
0120（782）031　受付時間　9：00～17：00　＊土日休日を除く

＜機関投資家の皆様へ ー議決権電子行使プラットフォームの利用についてー＞

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申しあげます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、１株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのために、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがいまして、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの株主資本利益率（ＲＯＥ）や株主資本配当率（ＤＯＥ）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

つきましては、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金**60円**

配当総額 **7,571,988,900円**

＊平成28年12月２日にお支払いいたしました中間配当金60円とあわせ、年間配当金は、１株につき金120円となります。

２．剰余金の配当が効力を生ずる日　平成29年６月30日

《ご参考》１株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第 118 期（平成25年４月１日～平成26年３月31日）	第 119 期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）	第 120 期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）	第 121 期（平成28年４月１日～平成29年３月31日）
中間配当（円）	30	40	60	60
期末配当（円）	40	50	60	（見通し）60
年間配当（円）	70	90	120	（見通し）120
連結配当性向（%）	54.1	22.9	23.3	（見通し）10.4

第２号議案　取締役７名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を１年としております。取締役全員７名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて取締役７名（うち社外取締役は３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社は、取締役の３分の１以上を独立社外取締役とすることを基本方針としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当			
1	上釜（かみがま）　健宏（たけひろ）	代表取締役会長	再任		
2	石黒（いしぐろ）　成直（しげなお）	代表取締役社長 ・加湿器対策本部長	再任		
3	山西（やまにし）　哲司（てつじ）	取締役執行役員 ・経理・財務本部長	再任		
4	逢坂（おおさか）　清治（せいじ）	常務執行役員 ・戦略本部長兼人事担当	新任		
5	澄田（すみた）　誠（まこと）	取締役	再任	社外	独立
6	吉田（よしだ）　和正（かずまさ）	取締役	再任	社外	独立
7	石村（いしむら）　和彦（かずひこ）	取締役	再任	社外	独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	上釜（かみがま）　健宏（たけひろ） （昭和33年１月12日生） 所有株式数 10,000株	昭和56年４月　当社入社 平成13年４月　当社記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月　当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成14年６月　当社執行役員 平成15年６月　当社常務執行役員 平成16年６月　当社取締役専務執行役員 平成18年６月　当社代表取締役社長 平成24年６月　当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー 平成25年４月　当社加湿器対策本部長 平成26年10月　当社技術本部長 平成28年６月　当社代表取締役会長（現任）
	【候補者とした理由】 同氏は、平成18年から代表取締役社長を務め、当社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してまいりました。また、平成28年からは代表取締役会長として、当社の経営全般を監督しております。これらの経験や見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
2 再任	石黒（いしぐろ）　成直（しげなお） （昭和32年10月30日生） 所有株式数 1,800株	昭和57年１月　当社入社 平成14年４月　当社レコーディングメディア＆ソリューションズビジネスグループ欧州営業部経営企画担当部長 平成16年７月　当社ヘッドビジネスグループＨＤＤヘッドビジネスディビジョン日本オペレーション企画グループリーダー 平成19年４月　当社ヘッドビジネスグループＨＤＤヘッドビジネスディビジョン日本オペレーションリーダー 平成23年４月　当社ヘッドビジネスグループ デピュティゼネラルマネージャー 平成24年６月　当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成26年６月　当社執行役員 平成27年４月　当社磁気ヘッド＆センサビジネスカンパニーＣＥＯ 平成27年６月　当社常務執行役員 平成28年４月　当社磁気ヘッド＆センサビジネスカンパニー磁気センサビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成28年６月　当社代表取締役社長兼加湿器対策本部長（現任） 当社生産本部長
	【候補者とした理由】 同氏は、ＨＤＤ用ヘッド事業の責任者を経て、平成28年から代表取締役社長を務めており、新たな事業の創出と経営改革を強力に推し進めております。グローバルでの豊富なマネジメント経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	山西（やまにし）　哲司（てつじ） (昭和35年５月29日生) 所有株式数 1,500株	昭和58年４月　当社入社 平成17年１月　当社アドミニストレーショングループ経理部計数管理担当部長 平成20年７月　当社アドミニストレーショングループ経理部計数管理グループ部長 平成25年６月　当社経理部長 平成27年４月　当社経理グループ ゼネラルマネージャー 平成27年６月　当社執行役員（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任） 平成29年４月　当社経理・財務本部長（現任）
	【候補者とした理由】 同氏は、国内外の事業における経理・財務の経験を有し、現在は、経理部門の責任者を務めており、当社のグローバルでの財務・経営管理面において高い能力と専門性を発揮しております。その経験と高い見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
4 新任	逢坂（おおさか）　清治（せいじ） (昭和33年10月28日生) 所有株式数 1,000株	昭和57年４月　当社入社 平成15年４月　当社経営企画部担当部長 平成21年６月　当社執行役員 当社コーポレートストラテジーグループ経営企画部長 平成23年５月　当社経営企画グループ ゼネラルマネージャー兼経営企画グループ経営企画部長 平成24年６月　当社常務執行役員（現任） TDK-EPC Senior Executive Vice President & COO 平成27年４月　当社電子部品営業本部長兼電子部品営業本部ＩＣＴグループ ゼネラルマネージャー 平成29年４月　当社戦略本部長兼人事担当（現任）
	【候補者とした理由】 同氏は、営業部門の責任者としてグローバルでのマネジメント経験を有し、現在は、経営企画・広報・取締役会室を統轄する部門の責任者として当社の事業戦略の立案及び実行に取り組んでおります。これらの経験と見識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任 社外 独立	澄田（すみた）　誠（まこと） （昭和29年１月６日生） 所有株式数 － 当期における 取締役会への出席状況 14回中14回	昭和55年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成８年６月　イノテック株式会社取締役 平成17年４月　同社代表取締役専務 平成17年６月　アイティアクセス株式会社取締役 平成19年４月　イノテック株式会社代表取締役社長 平成23年６月　当社社外監査役 平成25年４月　イノテック株式会社代表取締役会長（現任） 平成25年６月　当社社外監査役辞任 当社社外取締役（現任） 平成27年２月　INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ・イノテック株式会社代表取締役会長 ・INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長
	【社外取締役候補者】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、事業会社の経営者としての豊富なマネジメントの経験や知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、フラッシュメモリに関する取引関係及びシステム保守、製造設備検査等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに１％未満、平成29年３月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。 【独立役員（株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２、以下同じ）】 現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。 【社外取締役としての在任期間】 本定時株主総会終結の時をもって４年間 なお、同氏は現在、取締役会議長並びに指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任 社外 独立	吉田（よしだ）　和正（かずまさ） （昭和33年８月20日生） 所有株式数 － 当期における 取締役会への出席状況 14回中14回	昭和59年10月　Intel Corporation入社 平成11年10月　同社エンタープライズ・サービス事業本部技術／ＯＥＭアライアンス事業戦略部長 平成12年３月　インテル株式会社通信製品事業本部長 平成14年５月　同社インテル・アーキテクチャ営業統括本部長 平成15年６月　同社代表取締役社長 平成16年12月　Intel Corporationセールス＆マーケティング統括本部副社長 平成24年６月　オンキヨー株式会社社外取締役（現任） 平成25年２月　Gibson Brands, Inc.社外取締役（現任） 平成25年６月　ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ株式会社社外取締役（現任） 平成25年10月　インテル株式会社顧問 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年６月　株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役（現任） 平成28年７月　フリービット株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・オンキヨー株式会社社外取締役 ・Gibson Brands, Inc.社外取締役 ・ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ株式会社社外取締役 ・株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役 ・フリービット株式会社社外取締役
	【社外取締役候補者】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、エレクトロニクス産業における企業経営やグローバルビジネス及びコンシューマビジネスの豊富な経験と知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 【独立役員】 現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。 【社外取締役としての在任期間】 本定時株主総会終結の時をもって３年間 なお、同氏は現在、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任 社外 独立	石村　和彦（いしむら　かずひこ） （昭和29年９月18日生） 所有株式数 － 当期における 取締役会への出席状況 14回中14回	昭和54年４月　旭硝子株式会社入社 平成18年１月　同社執行役員 平成19年１月　同社上席執行役員エレクトロニクス＆エネルギー事業本部長 平成20年３月　同社代表取締役兼社長執行役員ＣＯＯ 平成22年１月　同社代表取締役兼社長執行役員ＣＥＯ 平成27年１月　同社代表取締役会長（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・旭硝子株式会社代表取締役会長

【社外取締役候補者】
【候補者とした理由】
同氏は、人格高潔にして、企業経営に関する豊富な経験及び高度な専門知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏が代表取締役を務める旭硝子株式会社と当社との間では、ＥＭＣ（電磁両立性）測定等に関する取引関係及びガラス、化学品等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占める旭硝子グループに対する売上比率と、旭硝子グループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに１％未満、平成29年３月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
【独立役員】
現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。
【社外取締役としての在任期間】
本定時株主総会終結の時をもって２年間
なお、同氏は現在、指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員を務めております。

（注）１．上記７名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。
なお、本議案が承認可決され、澄田誠、吉田和正及び石村和彦の３氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
３．当事業年度における社外役員に関する事項（主な活動状況）については、事業報告34ページに記載のとおりであります。
４．当社は、平成28年７月、ＨＤＤ用サスペンション事業に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けました。社外取締役候補者の各氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性及びその徹底について適宜発言しており、当該立入検査後も、コンプライアンス体制の整備・強化に関する確認、提言等を行っております。

《ご参考１》指名諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、社外役員の独立性についても審議しております。

本議案におけるすべての候補者は、同委員会による審議を経ております。

《ご参考２》社外役員の独立性基準について

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の２）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

【独立性検証項目】

⑴　取引先の場合

現在及び過去５年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①当該取引により、ＴＤＫグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上の２％以上である場合、ＴＤＫグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

②当該取引先との取引において、ＴＤＫグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

⑵　コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去５年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①役員報酬以外に、金銭その他の財産をＴＤＫグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）

②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、ＴＤＫグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の２％以上である場合）

③専門家または当該団体から受けるサービス等がＴＤＫグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、ＴＤＫグループの依存性が高い場合

④当該団体から受けるサービス等において、ＴＤＫグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

⑶　当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去５年間において、当該社外役員の近親者が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①上記⑴または⑵に掲げる者（重要でない者を除く。）

②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

以　上

添付書類（1）

事業報告 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな成長を維持いたしました。中国、インド等の新興国経済は、引き続き先進国に比べ高い成長率を維持いたしました。また、米国経済や欧州経済においても企業業況、雇用、個人消費に底堅さが見られ、景気は緩やかに拡大いたしました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なっております。スマートフォンの生産は、中国市場において引き続き需要が拡大したことにより、前期の水準を上回りました。自動車の生産は、米国や欧州での堅調な販売に支えられ、前期に比べ若干増加いたしました。一方、パソコンの生産は、前期の水準を下回りました。また、ハードディスクドライブ（ＨＤＤ）の生産も、パソコンの需要減やパソコン内部のＨＤＤからソリッドステートドライブ（ＳＳＤ）への置換えが進んだ影響を受け、前期の水準を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減
売上高	1,152,255百万円	1,178,257百万円	2.3%
営業利益	93,414百万円	208,660百万円	123.4%
税引前当期純利益	91,839百万円	211,717百万円	130.5%
当社株主に帰属する当期純利益	64,828百万円	145,099百万円	123.8%
基本１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	514円23銭	1,150円16銭	635円93銭

なお、当連結会計年度の営業利益には、米国のQualcomm Incorporatedとの合弁会社設立に伴う事業譲渡益が含まれております。

(2) 部門別概況

当社グループの売上高は［受動部品］、［磁気応用製品］及び［フィルム応用製品］の３つの報告セグメントと、それらに属さない［その他］で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

〔連結〕

セグメントを構成する事業	主な用途	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
		百万円	%	%
コンデンサ	通信、音響、映像、ＯＡ等の各種機器、自動車、産業機器等	136,790	11.6	△9.1
インダクティブデバイス		145,334	12.4	△6.3
その他受動部品		266,606	22.6	△4.1
受動部品計		548,730	46.6	△6.0
記録デバイス	コンピューター及びコンピューター周辺機器、自動車、産業機器等	262,135	22.3	19.2
その他磁気応用製品		87,563	7.4	△8.3
磁気応用製品計		349,698	29.7	10.9
フィルム応用製品	コンピューター、通信機器等	247,693	21.0	12.6
その他	通信機器、産業機器等	32,136	2.7	△4.3
合計		1,178,257	100.0	2.3
海外売上高（内数）		1,073,024	91.1	1.1

（注） 組織変更に伴い、従来「その他」に属していた一部の製品を「受動部品」セグメントのインダクティブデバイス及びその他受動部品に、「フィルム応用製品」セグメントに属していた一部の製品を「その他」に、それぞれ当連結会計年度期首から区分変更しております。これに伴い、前連結会計年度比の算出は、当連結会計年度の区分にあわせて組替えた前連結会計年度の売上高に基づいております。

受動部品セグメント

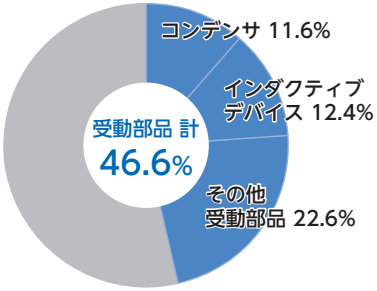

事業区分別売上高構成比

当セグメントは、①コンデンサ事業②インダクティブデバイス事業③その他受動部品で構成され、連結売上高は、5,487億30百万円（前期5,834億74百万円、前期比6.0%減）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、連結売上高は、1,367億90百万円（前期1,504億２百万円、前期比9.1%減）となりました。セラミックコンデンサの販売は、自動車市場向けは増加したものの、ＩＣＴ（情報通信技術）市場及び産業機器市場向けが減少いたしました。アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売は、主に産業機器市場向けが減少いたしました。

インダクティブデバイス事業の連結売上高は、1,453億34百万円（前期1,551億21百万円、前期比6.3%減）となりました。自動車市場向けの販売は増加したものの、ＩＣＴ市場向けの販売が減少いたしました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されており、連結売上高は、2,666億６百万円（前期2,779億51百万円、前期比4.1%減）となりました。高周波部品の販売は、主要市場であるＩＣＴ市場向けで増加いたしました。圧電材料部品・回路保護部品の販売は、産業機器市場向けは増加したものの、自動車市場及びＩＣＴ市場向けが減少いたしました。センサの販売は、主に産業機器市場向けが減少いたしました。

磁気応用製品セグメント

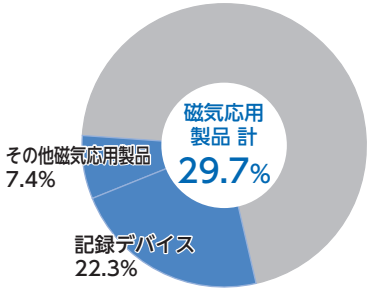

当セグメントは、①記録デバイス事業②その他磁気応用製品で構成され、連結売上高は、3,496億98百万円（前期3,153億22百万円、前期比10.9%増）となりました。

記録デバイス事業は、主にＨＤＤ用ヘッド、ＨＤＤ用サスペンション及び磁気センサから構成され、連結売上高は、2,621億35百万円（前期2,198億36百万円、前期比19.2%増）となりました。ＨＤＤ用ヘッドの販売は、ＨＤＤ市場が低調な中で増加いたしました。平成28年３月に買収したMicronas Semiconductor Holding AGの磁気センサ及び

平成28年10月に買収したHutchinson Technology IncorporatedのＨＤＤ用サスペンションが、当期の記録デバイス事業の中に含まれております。

その他磁気応用製品は、電源及びマグネットで構成されており、連結売上高は、875億63百万円（前期954億86百万円、前期比8.3％減）となりました。電源の販売は、主に産業機器市場向けが減少し、マグネットの販売は、主にＩＣＴ市場向け（ＨＤＤ向け）が減少いたしました。

フィルム応用製品セグメント

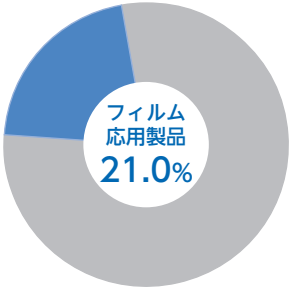

当セグメントは、エナジーデバイス（二次電池）で構成され、連結売上高は、2,476億93百万円（前期2,198億93百万円、前期比12.6％増）となりました。

エナジーデバイスの販売は、ＩＣＴ市場向けが大幅に増加いたしました。

その他

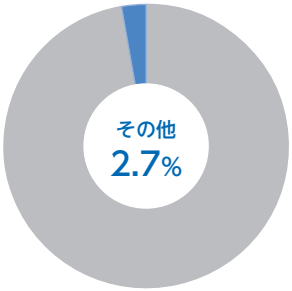

その他は、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、連結売上高は、321億36百万円（前期335億66百万円、前期比4.3％減）となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において1,676億31百万円（前期1,606億74百万円、前期比4.3％増）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な設備は、二次電池の増産・生産合理化のための製造設備、受動部品セグメントの基盤強化に向けた開発・製造設備及びＨＤＤ用高密度次世代ヘッドの開発・製造設備であり、当連結会計年度においては、これらの主要事業を中心に今後の事業拡大に向けた設備投資を実施いたしました。

(4) 研究開発の状況

当社グループは、多様化するエレクトロニクス市場に対応するため、継続的な新製品開発の強化・拡大を図っており、当連結会計年度において912億54百万円（前期849億20百万円、前期比7.5％増）の研究開発を実施いたしました。

特に、重点市場として位置付けている自動車、ＩＣＴ、産業機器・エネルギーの３分野において、当社グループのモノづくり力を最大限に活かした製品開発を行うことで、電子デバイスの高機能化、小型化、省エネルギー化に貢献しております。

また、市場の変化を捉えた技術戦略を基に、上記の重点市場において今後の成長が期待される戦略成長製品（センサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品）の開発に注力しております。とりわけセンサは、ＩｏＴ（モノのインターネット）時代に不可欠なデバイスとして、革新的な次世代製品の創出や新しいプラットフォームの提供に取り組むとともに、センサ技術とソフトウェアを組み合わせたソリューションの提供を目指しております。

さらに、研究開発のグローバル４極体制（日本、米州、欧州、アジア）を構築し、First to market の考えのもと、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携による製品開発を展開しております。

(5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの普通社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減
普通社債	12,986百万円	7百万円
短期・長期借入債務	321,146百万円	△1,612百万円
合計	334,132百万円	△1,605百万円

（注）普通社債の当連結会計年度末残高及び前連結会計年度末比増減は、債券発行コストを負債の帳簿価額から控除して表示することを要求する米国財務会計基準審議会（ＦＡＳＢ）会計基準アップデート（ＡＳＵ）2015-03「債券発行コストの表示の簡素化」を過年度の連結計算書類においても遡及適用して、算出表示しております。

なお、過去における普通社債の発行及び主たる短期・長期借入は、当社が行っております。また、上記の普通社債の内容及び当事業年度末日時点における主な借入先は、次のとおりであります。

① 普通社債（平成21年１月23日発行）

区分	発行総額	発行価格	利率	償還期限
第４回無担保社債	13,000百万円	額面100円につき100円	年2.038％	平成31年１月30日

② 主な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	55,850
株式会社三井住友銀行	41,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	40,489
三井住友信託銀行株式会社	31,000
株式会社みずほ銀行	30,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	30,000
株式会社日本政策投資銀行	30,000

（6）事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

センサ事業会社の株式取得（子会社化）

当社は、センサ事業のさらなる拡大を目的として、平成28年12月21日付で、慣性センサのグローバルカンパニーであるInvenSense, Inc.（インベンセンス社、本社：米国・カリフォルニア州）の株式を取得し、当社の完全子会社とすることについて、インベンセンス社と契約を締結いたしました。この契約に基づき、平成29年5月18日付でインベンセンス社の全株式の取得が完了し、同社は当社の完全子会社となりました。

(7) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

〔連結〕

区分		第118期 (平成25年４月１日～平成26年３月31日)	第119期 (平成26年４月１日～平成27年３月31日)	第120期 (平成27年４月１日～平成28年３月31日)	第121期 (平成28年４月１日～平成29年３月31日)
売上高	(百万円)	984,525	1,082,560	1,152,255	1,178,257
営業利益	(百万円)	36,616	72,459	93,414	208,660
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,288	49,440	64,828	145,099
基本１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	129.47	392.78	514.23	1,150.16
総資産	(百万円)	1,239,553	1,404,253	1,450,564	1,664,333
純資産	(百万円)	652,243	758,007	684,633	802,118
株主資本	(百万円)	635,327	738,861	675,361	793,614
１株当たり株主資本	(円)	5,049.72	5,864.56	5,354.79	6,288.55
１株当たり配当金	(円)	70	90	120	120
株主資本利益率（ＲＯＥ）	(%)	2.7	7.2	9.2	19.8
総資産利益率（ＲＯＡ）	(%)	1.4	3.7	4.5	9.3
株主資本配当率（ＤＯＥ）	(%)	1.5	1.6	2.1	2.1

(注) １．基本１株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び１株当たり株主資本は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出表示しております。
２．第121期の１株当たり配当金120円のうち、期末配当の60円につきましては、平成29年６月29日開催の第121回定時株主総会において決議をいただく予定であります。
３．当社グループは、当連結会計年度よりＦＡＳＢ ＡＳＵ 2015-03「債券発行コストの表示の簡素化」を適用しており、過年度の総資産に含めていた社債発行費を除外して表示しております。また総資産利益率（ＲＯＡ）につきましても再算出し、表示しております。

売上高 （単位：百万円）

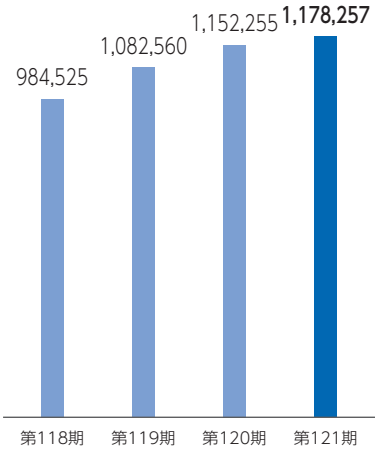

営業利益 （単位：百万円）

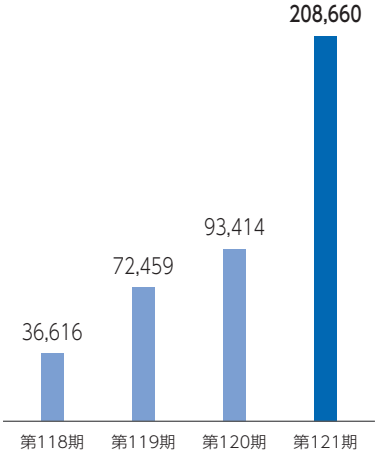

当期純利益 （単位：百万円）

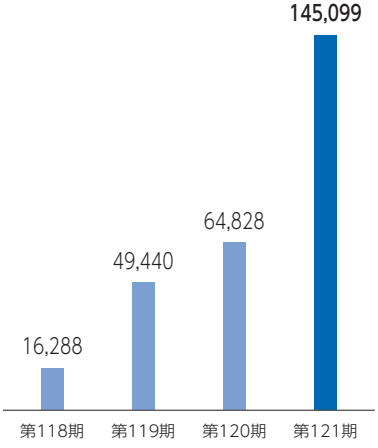

1株当たり当期純利益 （単位：円）

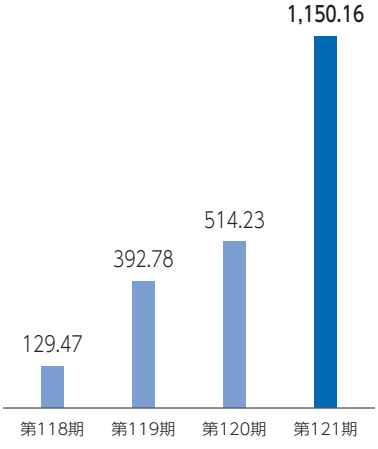

総資産/株主資本 （単位：百万円）

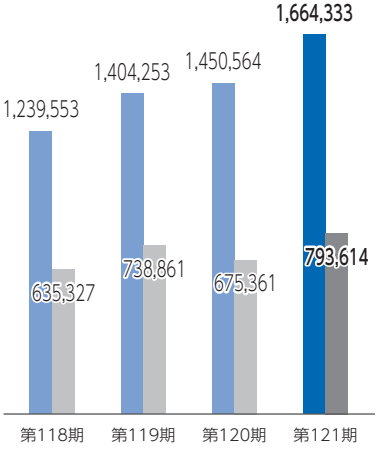

1株当たり株主資本 （単位：円）

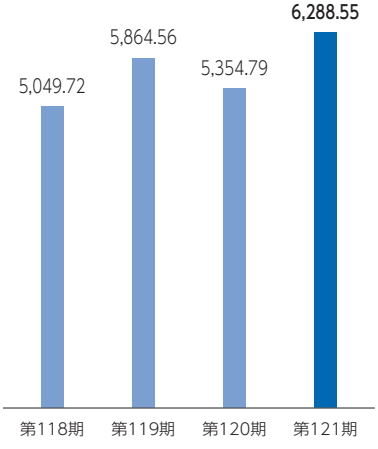

(8) 対処すべき課題

① 当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、平成28年３月期を初年度とする中期３か年計画を策定し、現在、持続的な成長による企業価値のさらなる向上を目指しております。「グループの連携を進化させ、更なる成長を実現する」という基本方針のもと、高い技術力に基づく「ゼロディフェクト品質（不良品ゼロ）」を追求するとともに、スピード経営による「真のグローバル化」を推進しております。

事業に関しましては、従来の受動部品、磁気応用製品、フィルム応用製品の３セグメントに加え、今後大きく市場拡大が期待されるセンサ事業の強化を通して売上拡大を加速し、収益性を向上してまいります。これら重点事業に対する投資に加え、新製品開発・新規事業へ効率的に投資を実施しながら、当社グループ全体の収益性、資本効率の向上を目指してまいります。一方、株主還元につきましては、こうした投資による効果を発現することで、１株当たり利益の成長を通じた安定的な配当を継続する方針であります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に平成27年６月から上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」を受け、当社グループは、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的なエンゲージメント（対話）をさらに活性化してまいります。

平成27年12月に当社は創立80周年を迎えました。創業100年に向け、グループを構成する一人ひとりが、「創造によって文化、産業に貢献する」（社是）という創業の精神に立ち返るとともに、成長のために挑戦し続ける風土の醸成に取り組んでまいります。

② 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、ＩＣＴ、自動車、産業機器・エネルギーを重点市場として事業の拡大に取り組んでおります。ＩＣＴ市場においては、スマートフォンを中心に最大の市場である中国が引き続き成長するとともに、インド等の新興国へもその成長の波が広がりつつあります。また、スマートフォンのさらなる高機能化により、部品点数にも伸長が見られます。自動車市場は、米国や欧州市場が堅調であり、ｘＥＶ（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車等）の需要の本格化、ＡＤＡＳ（先進運転支援システム）や自動運転の開発・普及の進展を背景として、センサ等の様々な電子部品需要の拡大が進行しつつあります。産業機器・エネルギー市場については、大型モータ市場が前期比で減少いたしましたが、風力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギー市場は今後の伸びが期待されます。このように、当社が注力する重点市場を中心に、電子部品の需要は今後も継続的な成長が見込まれております。

中期３か年計画の２年目となる当期は、高成長を続けている高周波部品事業において、米国のQualcomm Incorporated（クアルコム社）との合弁会社RF360 Holdings Singapore PTE. Ltd.を設

立いたしました。中期計画最終年度となる平成30年３月期は、高まる部品のモジュール化のニーズに的確に対応していくとともに、受動部品、二次電池、非接触給電、センサ等を含む広範囲な最先端技術に関するクアルコム社との技術協力を活用し、ＩｏＴ（モノのインターネット）等の成長市場において、当社グループの保有する素材・部品技術をさらに進化させ、新製品開発を加速させてまいります。

今後大きく市場拡大が期待されるセンサ事業に関しましては、スイスのMicronas Semiconductor Holding AGに加え、当期にフランスのTronics Microsystems SA、ベルギーのICsense NV、平成29年５月に米国のInvenSense, Inc.といったセンサ関連会社の買収を実施いたしました。当社グループが従前から保有しているセンサ事業に加え、買収したこれらのセンサ関連会社を組織上でも統合し、横断的なマーケティング体制や研究開発体制を確立することで、高機能・高付加価値のセンシングソリューションを提案してまいります。

エネルギー分野におきましては、二次電池事業がスマートフォン市場で確立した事業ノウハウを新たな用途開発に活かしてまいります。また、当社グループの優れた素材技術やＤＣ－ＤＣコンバータ、非接触給電等の部品技術を融合させ、システムとしてソリューションを提供してまいります。さらに、当社グループの中核事業の一つであるＨＤＤ用ヘッド関連事業の長期収益性の確保についても、重要な課題として取り組んでまいります。

事業強化にあたっては、顧客要求・社会動向（省エネルギー、法規制遵守、安全性等）に適合した製品を供給していくとともに、企業活動で生じる環境負荷の低減（二酸化炭素の排出量削減等）を進めるなど、環境保全への貢献にも取り組んでまいります。また、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

なお、当社は、平成28年７月、ＨＤＤ用サスペンション事業に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けました。当社といたしましては、同委員会による調査に全面的に協力しており、また、このような事態を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでおります。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を主な事業としており、３つの報告セグメントと、それらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ
磁気応用製品	ＨＤＤ用ヘッド、ＨＤＤ用サスペンション、磁気センサ、電源、マグネット
フィルム応用製品	エナジーデバイス（二次電池）
その他	メカトロニクス（製造設備）等

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

区分	所在地
本社	東京都港区芝浦三丁目９番１号
営業所	仙台、松本、名古屋、大阪、福岡
工場	にかほ工場（秋田）　稲倉工場（秋田）　本荘工場（秋田）　鳥海工場（秋田） 成田工場（千葉）　甲府工場（山梨）　浅間テクノ工場（長野） 静岡工場（静岡）　三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、成田市

② 子会社

次ページから25ページの「(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

（11）重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
ＴＤＫラムダ株式会社（東京都港区）	百万円 2,976	＊100%	磁気応用製品の製造・販売
ＴＤＫ－ＭＣＣ株式会社（秋田県にかほ市）	百万円 1,000	＊100%	受動部品の製造
ＴＤＫ庄内株式会社（山形県鶴岡市）	百万円 110	＊100%	受動部品の製造
TDK China Co., Ltd.（中国・上海市）	千人民元 260,973	100%	中国子会社の管理・統括
TDK Hong Kong Company Limited（中国・香港）	千香港ドル 25,500	100%	受動部品及び磁気応用製品の製造・販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited（中国・香港）	千香港ドル 50	＊100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd.（中国・廈門市）	千人民元 681,074	＊100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited（中国・香港）	千米ドル 277,588	＊98.4%	フィルム応用製品の製造・販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.（中国・上海市）	千人民元 1,659	＊100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation（台湾・台北市）	千台湾ドル 424,125	＊95.4%	受動部品及び磁気応用製品の製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd.（タイ・アユタヤ県）	千米ドル 96,333	99.8%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Singapore (Pte) Ltd.（シンガポール）	千米ドル 126	＊100%	受動部品及び磁気応用製品の販売
TDK U.S.A. Corporation（米国・ニューヨーク州）	千米ドル 306,555	100%	米国子会社の管理・統括
Headway Technologies, Inc.（米国・カリフォルニア州）	千米ドル 163,161	100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America（米国・イリノイ州）	千米ドル 3,800	＊100%	受動部品の販売

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
TDK Europe S.A. （ルクセンブルク・ヴィンドホフ市）	千ユーロ 352,113	100%	欧州子会社の管理・統括
EPCOS AG （ドイツ・ミュンヘン市）	千ユーロ 66,682	＊100%	受動部品の製造・販売
TDK Europe GmbH （ドイツ・ミュンヘン市）	千ユーロ 46,545	＊100%	受動部品の販売
TDK-Micronas GmbH （ドイツ・フライブルク市）	千ユーロ 500	＊100%	磁気応用製品の製造・販売

（注）1．資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．＊印は、間接保有を含む比率であります。
3．ＴＤＫ－ＭＣＣ株式会社は、平成29年４月１日を効力発生日として、ＴＤＫ秋田株式会社、ＴＤＫ羽後株式会社及びＴＤＫ由利本荘株式会社との間で、ＴＤＫ秋田株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

② 企業結合等の状況

区分		会社数	前連結会計年度末比増減
連結子会社	国内	18	４社増
	海外	120	５社増（内訳：20社増、15社減）
	合計	138	９社増（内訳：24社増、15社減）
持分法適用関連会社	国内	4	－
	海外	5	２社増
	合計	9	２社増

（12）従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
99,693名	8,045名

（注）従業員数は就業人員数であり、パートを除いて記載しております。

（13）その他企業集団の現況に関する重要な事項

高周波部品事業における合弁会社の設立及び広範囲な事業領域における協力

当社は、平成28年１月13日付で、Qualcomm Incorporated（クアルコム社、本社：米国・カリフォルニア州）との間で、高周波モジュール及び高周波部品の開発、設計、製造及び販売を主要な事業内容とする合弁会社の設立並びに広範囲な事業領域における協力について合意し、同社の関係会社と当社及び当社の関係会社を当事者とする合弁会社設立及び事業協力に関する契約を締結いたしました。この契約に基づき、平成29年２月３日付で合弁会社RF360 Holdings Singapore PTE. Ltd.（本社：シンガポール）への事業移管が完了いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 129,590,659株
(自己株式3,390,844株を含む)

(3) 株主数 25,987名
(前事業年度末比996名減)

《ご参考》所有者別株式分布状況
(発行済株式の総数に対する比率)

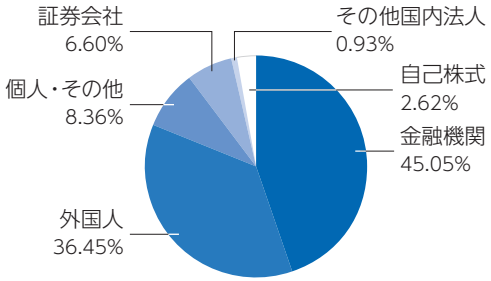

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,669	16.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,880	10.21
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,939	3.12
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	2,938	2.33
BNPパリバ証券株式会社	2,126	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,070	1.64
ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,914	1.52
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,858	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1,693	1.34
日本生命保険相互会社	1,640	1.30

(注) 1. 持株比率は、自己株式3,390,844株を控除して計算しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 株式報酬型新株予約権

	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	払込金額（発行価額）	行使期間	保有状況	
						取締役	監査役
2005年	平成17年6月29日	26個	普通株式 2,600株	無償	平成17年7月1日～平成37年6月30日	1名 26個	－
2008年	平成20年5月28日	17個	普通株式 1,700株	5,967円（公正価値）	平成20年7月6日～平成40年7月5日	1名 17個	－
2009年	平成21年5月27日	144個	普通株式 14,400株	4,021円（公正価値）	平成21年7月5日～平成41年7月4日	1名 54個	－
2010年	平成22年5月26日	160個	普通株式 16,000株	4,213円（公正価値）	平成22年7月4日～平成42年7月3日	1名 53個	－
2011年	平成23年5月25日	282個	普通株式 28,200株	3,925円（公正価値）	平成23年7月3日～平成43年7月2日	1名 57個	1名 20個
2012年	平成24年6月21日	307個	普通株式 30,700株	2,770円（公正価値）	平成24年7月8日～平成44年7月7日	1名 73個	1名 19個
2013年	平成25年6月19日	291個	普通株式 29,100株	3,112円（公正価値）	平成25年7月7日～平成45年7月6日	1名 70個	1名 26個
2014年	平成26年6月18日	334個	普通株式 33,400株	4,136円（公正価値）	平成26年7月6日～平成46年7月5日	3名 107個	1名 26個
2015年	平成27年7月31日	937個	普通株式 93,700株	6,806円（公正価値）	平成27年8月23日～平成47年8月22日	4名 336個	－
2016年	平成28年6月17日	475個	普通株式 47,500株	4,273円（公正価値）	平成28年7月10日～平成48年7月9日	4名 236個	－

② 通常型新株予約権

	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使価額（1株当たり）	行使期間	保有状況	
						取締役	監査役
第10回	平成23年7月28日	264個	普通株式 26,400株	4,567円	平成25年8月1日～平成29年7月31日	2名 10個	－
第11回	平成24年7月31日	378個	普通株式 37,800株	3,550円	平成26年8月1日～平成30年7月31日	－	－
第12回	平成25年7月31日	556個	普通株式 55,600株	3,836円	平成27年8月1日～平成31年7月31日	－	－

（注）1．株式報酬型新株予約権における行使価額は1株当たり1円であります。
2．通常型新株予約権における払込金額（発行価額）は無償であります。
3．社外取締役及び監査役には、新株予約権を付与しておりません。
4．取締役が保有している新株予約権には、執行役員時及び使用人時に付与されたものが含まれております。
5．監査役が保有している新株予約権は、取締役時に付与されたものであります。

《ご参考》当事業年度末日における当社及び当社子会社の役職員等が保有しているすべての新株予約権等の状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型新株予約権	2,973個	普通株式 297,300株	0.23%
通常型新株予約権	1,198個	普通株式 119,800株	0.09%
合計	4,171個	普通株式 417,100株	0.32%

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況

	当社執行役員		当社使用人		当社子会社の役員及び使用人	
	人数	交付数	人数	交付数	人数	交付数
2016年株式報酬型新株予約権	14名	239個（23,900株）	－	－	－	－

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役（会長）	上釜健宏	
代表取締役（社長）	石黒成直	・生産本部長 ・加湿器対策本部長
取締役（常務執行役員）	齋藤昇	・戦略本部長 ・田淵電機株式会社社外取締役
取締役（執行役員）	山西哲司	・経理グループ ゼネラルマネージャー
社外取締役	澄田誠	・イノテック株式会社代表取締役会長 ・INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長
社外取締役	吉田和正	・オンキヨー株式会社社外取締役 ・Gibson Brands, Inc.社外取締役 ・ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ株式会社社外取締役 ・株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役 ・フリービット株式会社社外取締役
社外取締役	石村和彦	・旭硝子株式会社代表取締役会長
常勤監査役	四居治	
常勤監査役	米山淳二	
社外監査役	八木和則	・株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役 ・ＪＳＲ株式会社社外取締役 ・応用地質株式会社社外取締役
社外監査役	石黒徹	・森・濱田松本法律事務所パートナー ・大和証券投資信託委託株式会社社外取締役 ・日本投資者保護基金理事
社外監査役	藤村潔	

（注）1．取締役澄田誠、吉田和正及び石村和彦の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
2．監査役八木和則、石黒徹及び藤村潔の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役八木和則及び藤村潔の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

3．平成29年４月１日付で、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役（社長）	石　黒　成　直	・加湿器対策本部長
取締役（常務執行役員）	齋　藤　　昇	・センサシステムズビジネスカンパニーＣＥＯ ・田淵電機株式会社社外取締役
取締役（執行役員）	山　西　哲　司	・経理・財務本部長

4．社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
・社外取締役澄田誠氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、フラッシュメモリに関する取引関係及びシステム保守、製造設備検査等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに１％未満、平成29年３月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
・社外取締役石村和彦氏が代表取締役を務める旭硝子株式会社と当社との間では、ＥＭＣ（電磁両立性）測定等に関する取引関係及びガラス、化学品等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占める旭硝子グループに対する売上比率と、旭硝子グループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに１％未満、平成29年３月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
5．監査役四居治、八木和則及び藤村潔の３氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役四居治氏は、当社の経理・財務に関する業務を通算22年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・社外監査役八木和則氏は、横河電機株式会社の経理・経営企画に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・社外監査役藤村潔氏は、三菱商事株式会社の経理に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員合計	報酬等の総額	報酬等の内訳					
			基本報酬		業績連動賞与		株式報酬型ストックオプション	
			支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役	9	422	9	236	3	46	4	140
うち社外取締役	(3)	(45)	(3)	(45)	上記の報酬制度はありません			
監査役	5	85	5	85	上記の報酬制度はありません			
うち社外監査役	(3)	(27)	(3)	(27)				
合計	14	506	14	321	3	46	4	140

(注) 1．当事業年度末現在の取締役は７名、監査役は５名であります。
上記の取締役及び監査役の支給人員合計、報酬等の総額及びその内訳の基本報酬には、平成28年６月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及びこれらの者に対する報酬等の額を含めております。

2．報酬等の限度額

⑴取締役

①基本報酬：平成14年６月27日開催の第106回定時株主総会において月額25百万円以内と決議をいただいております。

②業績連動賞与：平成27年６月26日開催の第119回定時株主総会において年額３億50百万円以内と決議をいただいております。

③株式報酬型ストックオプション：平成27年６月26日開催の第119回定時株主総会において年額４億57百万円以内と決議をいただいております。

⑵監査役

基本報酬：平成14年６月27日開催の第106回定時株主総会において月額８百万円以内と決議をいただいております。

3．取締役に対する業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションにつきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

＜報酬の方針の内容＞

(ア) 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図ります。

（イ）報酬水準

同業種他社及び他業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的に実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

（ウ）報酬の構成

a．執行役員を兼ねる取締役の報酬：基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。

b．執行役員を兼ねない取締役の報酬：基本報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。

c．社外取締役の報酬：基本報酬のみです。

d．監査役の報酬：基本報酬のみです。

（エ）業績連動の仕組み

a．短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）

当該事業年度の連結業績（営業利益、ＲＯＥ）に加え、担当部門毎に設定した指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し０％から200％の範囲で変動する仕組みとしております。

b．中長期業績連動の仕組み（株式報酬型ストックオプション）

当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有する仕組みであり、この仕組みを導入することにより、当該役員の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。また、役員の報酬と中長期の業績及び企業価値との連動性をさらに高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションの一部について、その行使に業績達成条件を付しております。業績達成条件は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ＲＯＥ）を指標とし、目標値に対する達成度に応じて、付与個数に対し０％から100％の範囲で権利行使可能数が変動する仕組みとしております。

なお、当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

＜報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）＞

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

30ページから31ページの「4．(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言 及びその他の活動状況
澄田　誠 (社外取締役)	取締役会：14回中14回 指名諮問委員会：6回中6回	同氏は、取締役会議長を務めております。 企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、特にエレクトロニクス分野における知見を活かしながら、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、平成28年6月から報酬諮問委員会の委員を務めております。
吉田和正 (社外取締役)	取締役会：14回中14回 指名諮問委員会：5回中5回 報酬諮問委員会：3回中3回	エレクトロニクス産業における企業経営やグローバルビジネス及びコンシューマビジネスに関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、報酬諮問委員会の委員長を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、平成28年6月から指名諮問委員会の委員を務めております。
石村和彦 (社外取締役)	取締役会：14回中14回 指名諮問委員会：6回中6回 報酬諮問委員会：3回中3回	素材メーカーにおける企業経営やグローバルビジネスに関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めております。
八木和則 (社外監査役)	監査役会：15回中14回 取締役会：14回中12回	企業経営及びエレクトロニクス分野に関する豊富な経験や、財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。
石黒　徹 (社外監査役)	監査役会：15回中15回 取締役会：14回中14回	弁護士としての法令に関する専門的見地から、また、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する高度な専門知識や幅広い見識から、積極的かつ活発に発言を行っております。
藤村　潔 (社外監査役)	監査役会：15回中15回 取締役会：14回中14回	総合商社における企業経営の豊富な経験や、財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。

(注) 当社は、平成28年7月、HDD用サスペンション事業に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性及びその徹底について適宜発言しており、当該立入検査後も、コンプライアンス体制の整備・強化に関する確認、提言等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額
	百万円
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	377
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	446

(注) 1．当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、会計基準の適用に関する助言等を行う業務の対価を支払っております。
4．当社の重要な子会社のうち TDK U.S.A. Corporation、SAE Magnetics (Hong Kong) Limited 等は海外に在するKPMG メンバーファームによる監査を、EPCOS AG はそれ以外の監査法人による監査をそれぞれ受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。

また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性等のその他の職務遂行に係る重要な要素において、その適切性に疑義を抱かせる事象が認められた場合、当社監査役会は監査役会規程に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

6 会社の体制及び方針

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]

上記の体制の整備について、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

（最終改定日　平成28年４月28日）

（1）当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループ全構成員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を１年とします。

③　執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。これにより、権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行の責任と権限の明確化を図ります。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④　取締役会諮問機関の設置（企業倫理・ＣＳＲ委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・ＣＳＲ委員会は、取締役・監査役・執行役員他グループ全構成員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定めた「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、次の体制を確立します。

①　証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。

② 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授権されていること、会社の資産が無権限の使用又は不適切な使用から保護されていること、及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。

③ 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制を強化するため、経営会議直属の３つの委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置します。

① ＥＲＭ*委員会

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応を目的として、ＥＲＭ委員会を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。なお、法務、財務、ＩＴ等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。

② 危機管理委員会

自然災害等、不測の事態に備え、危機管理委員会を設置し、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定するとともに、そうした事態が現実化した場合は、迅速な状況把握と対策を講じます。

③ 情報セキュリティ委員会

顧客預り情報を含む重要情報資産の適正な管理のため、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、リスクに応じたセキュリティ対策を適切に講じます。

これらの活動状況については、監査役及び内部監査部門の定期的な確認により、業務執行を効果的に運営するための助言を受ける仕組みを確保するほか、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻く新たな阻害要因等について、助言を随時受けます。＊ＥＲＭ（Enterprise Risk Management）

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員並びに社長が指名した執行役員及び機能責任者から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全

執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、グループ全構成員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、経営状況の把握を行う体制を確立します。子会社における経営管理については、各子会社が四半期毎に報告書の提出を行うことで、経営状況を把握する体制を確立します。

(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、「企業行動憲章」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・ＣＳＲ委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに係る情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、「企業倫理綱領」並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を確保します。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

(9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録についても速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務執行を行う当社の各部門及びグループ会社が作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社及び当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員はこれを発見次第、企業倫理・ＣＳＲ委員会により構築された当社及び当社グループを網羅した相談窓口（ヘルプライン）を通じて、又は全子会社を網羅する各地区倫理協議会から企業倫理・ＣＳＲ委員会への報告を通じて、直ちに監査役又は監査役会に対し報告を行います。また、ＥＲＭ委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、相談窓口（ヘルプライン）に通報した当社グループ構成員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び内部監査部門は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

(1) 業務の適正を確保するための体制全般

内部監査部門である経営監査グループが、年間計画に基づき、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の観点から、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認及び改善支援を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、これらの状況について、社長、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。

(2) 企業倫理

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、「企業倫理綱領」及び「企業行動憲章」を周知徹底するため、企業倫理・ＣＳＲ委員会の委員長が適宜、当社及び当社グループの従業員等に対し、直接教育啓発する機会を設けております。また、企業倫理一般のeラーニング教材を作成し、毎年、日本だけでなく、中国その他海外拠点においても展開しております。

また、企業倫理・ＣＳＲ委員会を軸に国内外の子会社も含めて構築した企業倫理管理体制の下、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、当該状況について同委員会が取締役会に対し四半期毎に報告を行っております。

さらに、企業倫理に関連する事項を業務ライン以外の方法で内部通報・相談できる仕組みとして、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内の企業倫理等に係る情報や意見を直接汲み上げております。当該内部通報制度において、自グループ内だけでなく第三者の法律事務所を通じた通報ルートを、日本及び中国を含む東アジア地区、東南アジア地区、欧州地区並びに米州地区に設置しております。これにより、通報者が複数の通報手段から適宜最適と考える手段を選択することが可能となっております。

(3) コンプライアンス

当社は、当事業年度において、新たに社長直轄の組織としてコンプライアンス本部を設置するとともに、Chief Compliance Officer（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命いたしました。これにより、コンプライアンス体制の一層の強化を図っております。また、リーガルリスク・マネジメントの観点から重要と考えるコンプライアンスリスクを選定し、これらリスクに重点的に対応してまいります。

(4) リスク管理

ＥＲＭ委員会が、全社横断的に対応が必要なリスクの特定、関連部署と連携した対策の導入等の全社的リスクマネジメントを推進いたしました。

また、危機管理委員会が、当社グループの定める事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき、国内拠点における定期的な運用状況の点検を実施するとともに、ＢＣＰ訓練等の活動を推進いたしました。

さらに、情報セキュリティ委員会では、近年のサイバー攻撃等のリスクに備え、従業員向けの情報セ

キュリティ教育や、防御・検知・ＢＣＰ対策等の施策を実施いたしました。今後も継続的に情報セキュリティリスクを検証し対策を実施してまいります。

(5) グループ経営管理

経営会議において、当社グループの業務執行に関する方針及び政策を審議し、また、各部門から定期的な報告を受けることで、グループ各部門の目標及び実行計画とその進捗状況の把握を行っております。子会社における経営管理についても、各子会社から四半期毎に報告書の提出を受けることで、その経営状況を把握しております。

(6) 取締役及び取締役会

取締役会は、独立社外取締役３名を含む７名で構成されており、独立社外取締役が取締役会議長を務め議事運営を行いました。取締役会は、法令・定款・社内規程で定められた事項、経営上の重要事項等について慎重な審議の上で決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設けており、それぞれの委員会の委員の過半数及び委員長は、独立社外取締役が務めました。これにより、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を高めております。さらに、情報開示諮問委員会は、適切な情報開示が行われるよう、決算短信をはじめとする株主及び投資家の投資判断に係る重要な開示書類を審議、精査しております。

取締役会は、その実効性をより高めていくために、当事業年度において、取締役会全体、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、各取締役及び各監査役を対象として、取締役会評価を実施いたしました。

その結果、取締役会は、取締役会の規模・構成・運営状況、各メンバーの資質及び委員会の状況において、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築・維持されていることを改めて確認いたしました。

特に、前回の取締役会評価の結果を踏まえて、社内取締役の構成を改め、社内取締役には事業部門責任者を含めず、グループ全体を俯瞰する役員（会長、社長、経営戦略担当、財務担当）のみからなる構成といたしました。これにより、社外の取締役・監査役とともに、経営の監督機能をより高める体制が整いました。

なお、当事業年度は取締役会を14回開催いたしました。

(7) 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会のほか、経営会議、事業計画検討会等の重要会議に出席し、また、経営報告書や決裁申請書の閲覧を通じて、当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手いたしました。監査役は、当事業年度の重点監査項目を定めた監査方針を反映した年間活動計画に基づき、すべての事業部門及び本社部門並びに重要度で選択した子会社を対象に監査役監査を実施し、抽出された課題は事業部門責任者や本社部門と情報の共有を図るとともに対応策を確認いたしました。さらに確認の必要がある場合には、関連部門に対して監査役又は監査役会に説明するよう求め、これらの情報を取締役と共有いたしました。

監査役は、内部監査部門である経営監査グループから内部監査報告書を入手し、また、定期会合を設けることにより情報共有及び連携を図りました。会計監査人とは、四半期決算報告等、会計監査人による監査の状況を定期的に確認するほか、監査計画や監査要点について会計監査人と監査役会との意見交換の場を設けるなどして、両者の連携を図っております。

監査役会は、代表取締役との定期会合や副社長・専務・常務執行役員へのヒアリングを通じて経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行いました。当事業年度は監査役会を15回開催いたしました。

《ご参考》当社のコーポレート・ガバナンス

(1) 基本方針

当社は、平成28年６月17日、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定める「ＴＤＫ コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定いたしました。この基本方針については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.tdk.co.jp/ir/tdk_management_policy/governance/

(2) これまでの主な取り組み

年　月	内　容
平成14年６月	・取締役の員数を12名から７名に縮小 ・社外取締役（１名）を初めて招聘 ・報酬諮問委員会を発足（委員長：社外取締役）
平成15年６月	・定款変更により、取締役の任期を２年から１年へ短縮
平成17年６月	・取締役及び執行役員を対象に、株式報酬型ストックオプションを導入
平成19年６月	・社外取締役報酬及び監査役報酬を基本報酬のみに変更
平成20年６月 ８月	・社外取締役を１名から２名へ増員 ・指名諮問委員会を発足（委員長：社外取締役）
平成21年６月	・社外取締役を２名から３名へ増員
平成27年５月 ６月 11月	・取締役会の実効性の分析・評価を初めて実施し、その概要を公表 ・取締役の賞与及び株式報酬型ストックオプションについて、業績及び企業価値との連動性をさらに高めることを目的とした報酬体系の見直しを実施 ・取締役の３分の１以上を独立社外取締役とすることを基本方針として決定
平成28年６月	・TDK コーポレート・ガバナンス基本方針を制定

(3) 体制図

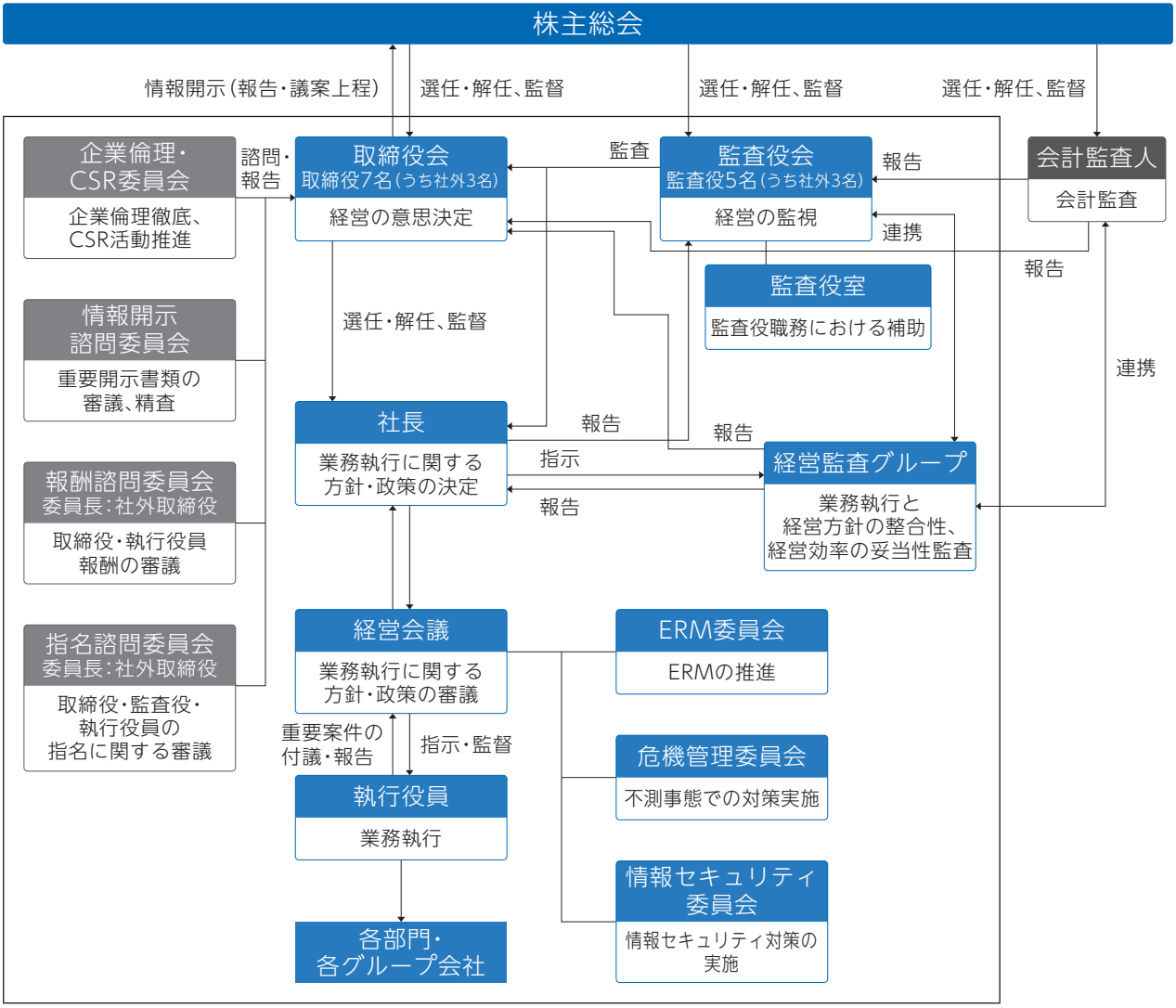

(注) 本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記ある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

添付書類（2）

連結貸借対照表（米国会計基準）

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度（ご参考）（平成28年3月31日現在）	当連結会計年度（平成29年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**740,994**	**866,136**
現金及び現金同等物	285,468	330,388
短期投資	21,964	56,131
売上債権	226,218	254,909
たな卸資産	157,129	154,499
その他の流動資産	50,215	70,209
固定資産	**709,570**	**798,197**
関連会社投資	22,213	149,057
その他の投資	13,122	12,768
有形固定資産	487,639	464,667
のれん及びその他の無形固定資産	118,836	112,852
繰延税金資産	37,776	29,546
その他の資産	29,984	29,307
資産合計	**1,450,564**	**1,664,333**

科目	前連結会計年度（ご参考）（平成28年3月31日現在）	当連結会計年度（平成29年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**451,234**	**477,594**
短期借入債務	158,683	77,680
一年以内返済予定の長期借入債務	36,228	42,517
仕入債務	112,664	176,644
未払費用等	123,892	148,609
未払税金	5,267	16,650
その他の流動負債	14,500	15,494
固定負債	**314,697**	**384,621**
長期借入債務	140,826	213,935
未払退職年金費用	147,136	125,202
繰延税金負債	9,562	29,786
その他の固定負債	17,173	15,698
（負債合計）	**765,931**	**862,215**
純資産の部		
資本金	**32,641**	**32,641**
資本剰余金	**21,083**	**15,349**
利益準備金	**34,221**	**37,727**
その他の利益剰余金	**707,508**	**833,884**
その他の包括利益（△損失）累計額	**△102,285**	**△108,575**
自己株式	**△17,807**	**△17,412**
（株主資本計）	**675,361**	**793,614**
非支配持分	**9,272**	**8,504**
（純資産合計）	**684,633**	**802,118**
負債及び純資産合計	**1,450,564**	**1,664,333**

（注）1．記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2．当社グループは、当連結会計年度よりＦＡＳＢ ＡＳＵ 2015-03「債券発行コストの表示の簡素化」を適用しており、過年度のその他の資産に含めていた社債発行費を長期借入債務から控除して表示しております。

添付書類（3）

連結損益計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度（ご参考）（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）	当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
売上高	**1,152,255**	**1,178,257**
売上原価	831,123	855,948
売上総利益	**321,132**	**322,309**
販売費及び一般管理費	227,185	239,446
その他の営業費用（△収益）	533	△125,797
営業利益	**93,414**	**208,660**
営業外損益		
受取利息及び受取配当金	4,496	4,152
支払利息	△3,116	△3,428
関連会社利益持分	1,462	1,396
為替差益（△損失）	△2,394	368
その他	△2,023	569
計	**△1,575**	**3,057**
税引前当期純利益	**91,839**	**211,717**
法人税等	25,216	66,157
当期純利益	**66,623**	**145,560**
非支配持分帰属利益	1,795	461
当社株主に帰属する当期純利益	**64,828**	**145,099**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

添付書類（4）

連結資本勘定計算書（米国会計基準）

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	その他の包括利益（△損失）累計額
期首残高	32,641	21,083	34,221	707,508	△102,285
連結子会社による資本取引及びその他		△5,931			△143
現金配当金				△15,137	
利益準備金への振替額			3,506	△3,506	
包括利益					
当期純利益				145,099	
外貨換算調整額					△19,337
年金債務調整額					13,464
有価証券未実現利益（△損失）					△274
包括利益 計					
自己株式の取得					
自己株式の売却					
ストックオプションの費用認識		310			
ストックオプションの権利行使		△113		△80	
期末残高	32,641	15,349	37,727	833,884	△108,575

	自己株式	株主資本計	非支配持分	純資産合計
期首残高	△17,807	675,361	9,272	684,633
連結子会社による資本取引及びその他		△6,074	△1,625	△7,699
現金配当金		△15,137	△76	△15,213
利益準備金への振替額		–		–
包括利益				
当期純利益		145,099	461	145,560
外貨換算調整額		△19,337	471	△18,866
年金債務調整額		13,464	1	13,465
有価証券未実現利益（△損失）		△274		△274
包括利益 計		138,952	933	139,885
自己株式の取得	△3	△3		△3
自己株式の売却	1	1		1
ストックオプションの費用認識		310		310
ストックオプションの権利行使	397	204		204
期末残高	△17,412	793,614	8,504	802,118

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

≪ご参考≫

連結キャッシュ・フロー計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）	当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	66,623	145,560
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費	83,224	87,491
繰延税金	2,001	30,723
長期性資産の減損	533	16,811
のれんの減損	－	2,600
事業の譲渡益	－	△149,538
資産負債の増減		
売上債権の減少（△増加）	△7,262	△59,152
たな卸資産の減少（△増加）	△10,591	△21,709
仕入債務の増加（△減少）	16,460	67,913
未払費用等の増加（△減少）	△509	12,467
その他の資産負債の増減（純額）	75	19,941
その他	1,009	7,029
営業活動による純現金収入	151,563	160,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△160,674	△167,631
固定資産の売却等	3,918	21,085
短期投資の売却及び償還	30,348	38,697
短期投資の取得	△27,352	△73,632
有価証券の売却及び償還	4,833	523
有価証券の取得	△1,112	△837
事業の譲渡－保有現金控除後	1,668	128,210
子会社の取得－取得現金控除後	△15,165	△16,819
貸付金の回収による収入	21,605	603
その他	1,346	△1,310
投資活動による純現金支出	△140,585	△71,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務による調達額	22,700	119,275
長期借入債務の返済額	△1,289	△52,246
短期借入債務の増減（純額）	50,213	△81,063
配当金支払	△13,864	△15,132
非支配持分の取得	△28,504	△8,914
その他	49	327
財務活動による純現金収入（△支出）	29,305	△37,753
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	△19,919	△6,352
現金及び現金同等物の増加	20,364	44,920
現金及び現金同等物の期首残高	265,104	285,468
現金及び現金同等物の期末残高	285,468	330,388

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

添付書類（5）

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	前事業年度（ご参考）（平成28年3月31日現在）	当事業年度（平成29年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**147,668**	**133,956**
現金及び預金	7,850	10,617
受取手形	1,952	2,933
売掛金	51,101	53,088
商品及び製品	11,710	9,387
仕掛品	8,335	7,351
材料及び貯蔵品	6,542	5,155
前渡金	3,117	3,613
未収入金	15,716	13,536
短期貸付金	37,591	22,447
その他の流動資産	3,749	5,824
固定資産	**604,223**	**640,602**
有形固定資産	**99,127**	**120,785**
建物	32,474	48,469
構築物	2,149	4,059
機械及び装置	33,684	39,193
車両・工具器具備品	2,937	4,146
土地	13,658	12,894
リース資産	373	275
建設仮勘定	13,849	11,747
無形固定資産	**15,673**	**18,901**
特許権	1,197	2,011
ソフトウエア	11,383	12,724
ソフトウエア仮勘定	2,913	3,999
その他の無形固定資産	179	166
投資その他の資産	**489,422**	**500,914**
投資有価証券	9,872	9,881
関係会社株式	288,923	298,583
関係会社出資金	30,454	33,188
関係会社長期貸付金	181,583	164,100
長期前払費用	2,427	3,283
前払年金費用	13,852	12,176
その他の投資	996	2,384
貸倒引当金	△38,687	△22,683
繰延資産	**21**	**13**
社債発行費	21	13
資産合計	**751,913**	**774,572**

科目	前事業年度（ご参考）（平成28年3月31日現在）	当事業年度（平成29年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**352,590**	**230,750**
電子記録債務	16,802	18,102
買掛金	22,106	24,912
短期借入金	216,876	81,333
一年以内返済予定の長期借入金	34,500	33,989
リース債務	185	154
未払金	10,551	16,195
未払費用	13,824	14,175
預り金	35,184	34,005
役員賞与引当金	92	45
その他の流動負債	2,467	7,834
固定負債	**114,778**	**201,573**
社債	13,000	13,000
長期借入金	75,385	161,350
リース債務	188	120
退職給付引当金	22,785	23,959
資産除去債務	1,324	1,351
繰延税金負債	1,761	1,791
その他の固定負債	333	－
（負債合計）	**467,369**	**432,323**
純資産の部		
株主資本	**279,037**	**336,593**
資本金	**32,641**	**32,641**
資本剰余金	**59,256**	**59,256**
資本準備金	59,256	59,256
利益剰余金	**204,946**	**262,107**
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金	196,785	253,946
圧縮記帳積立金	559	558
繰越利益剰余金	196,226	253,388
自己株式	**△17,806**	**△17,412**
評価・換算差額等	**4,247**	**4,297**
その他有価証券評価差額金	**4,247**	**4,069**
繰延ヘッジ損益	**－**	**228**
新株予約権	**1,258**	**1,357**
（純資産合計）	**284,544**	**342,249**
負債及び純資産合計	**751,913**	**774,572**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類（6）

損益計算書

（単位：百万円）

科目	前事業年度（ご参考）（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）	当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
売上高	**264,304**	**244,361**
商品及び製品売上高	263,419	243,405
役務収益	884	955
売上原価	**230,360**	**221,223**
売上総利益	**33,943**	**23,137**
販売費及び一般管理費	**64,035**	**70,322**
営業損失（△）	**△30,091**	**△47,185**
営業外収益	**28,529**	**136,827**
営業外費用	**12,813**	**10,955**
経常利益（△損失）	**△14,376**	**78,686**
特別利益	**5,674**	**206**
固定資産売却益	38	47
抱合せ株式消滅差益	4,168	–
退職給付信託設定益	1,195	–
関係会社株式売却益	–	60
新株予約権戻入益	95	97
その他特別利益	177	–
特別損失	**4,886**	**8,248**
固定資産除売却損	452	1,050
投資有価証券売却損	2,752	–
減損損失	1,130	6,186
土壌改良費用	551	–
関係会社債権放棄損	–	1,010
税引前当期純利益（△損失）	**△13,588**	**70,644**
法人税・住民税及び事業税	△2,971	△1,734
法人税等調整額	15,830	0
当期純利益（△損失）	**△26,447**	**72,377**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類（7）

株主資本等変動計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,641	59,256	59,256	8,160	559	196,226	204,946	△17,806	279,037
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△15,137	△15,137	—	△15,137
実効税率変更に伴う変動額	—	—	—	—	△0	0	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	72,377	72,377	—	72,377
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△79	△79	397	317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	57,161	57,161	394	57,555
当期末残高	32,641	59,256	59,256	8,160	558	253,388	262,107	△17,412	336,593

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,247	—	4,247	1,258	284,544
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△15,137
実効税率変更に伴う変動額	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	72,377
自己株式の取得	—	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	317
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△178	228	49	99	149
事業年度中の変動額合計	△178	228	49	99	57,704
当期末残高	4,069	228	4,297	1,357	342,249

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

添付書類（8）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

ＴＤＫ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小尾淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山根洋人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＴＤＫ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ＴＤＫ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．連結注記表の企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年２月３日にQualcomm Incorporatedとの業務提携契約に基づいて株式譲渡を実行し、145,208百万円の事業譲渡益を計上している。

２．連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年５月18日にInvenSense, Inc.の全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（9）

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

ＴＤＫ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小尾淳一㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山根洋人㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＴＤＫ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（10）

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）監査役は、上記の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の通り、当社は公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けました。監査役会としましては、引き続き事実関係の把握に努めるとともに、当社グループ全体における法令遵守の徹底と内部統制強化に向けた取り組みを確認してまいります。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月24日

ＴＤＫ株式会社　監査役会

常勤監査役　四居　治 ㊞
常勤監査役　米山淳二 ㊞
社外監査役　八木和則 ㊞
社外監査役　石黒　徹 ㊞
社外監査役　藤村　潔 ㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場　ご案内図

送迎バス

当日はJR本八幡駅北口より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

運行時間
午前8時50分～9時45分

発車場所
JR本八幡駅北口

当社テクニカルセンター 9階

〒272-8558
千葉県市川市東大和田二丁目15番7号
電話 047 (378) 9090

当日受付（入場）は午前9時より開始いたします。

交通のご案内

JR総武線	本八幡駅	南口	より徒歩約13分
都営新宿線	本八幡駅	A1出口	より徒歩約13分
京成本線	京成八幡駅	出口1・2	より徒歩約18分

敷地内工事に伴い、駐車場はご利用になれません。公共交通機関及び上記送迎バスのご利用をお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK